

「夢県土いわて」づくりに呼応する
中高一貫教育校の設置に向けて

提 言 書

平成 1 5 年 1 2 月

住 田 町 ・ 住 田 町 教 育 委 員 会
住 田 町 中 高 一 貫 教 育 校 設 置 検 討 委 員 会

あ い さ つ

我が国は、国際化や情報化さらには少子・高齢化などの急激な社会の変化により先行き不透明な時代を迎えています。それはまた、環境問題も含めて共生社会を創造し、グローバルな意識で生活しなければならない時代と言い換えることが出来るかと思えます。

そのような社会に生きていく子どもたちには、国際社会に目を向け、変化に柔軟に対応できる個性や創造性・独創性を涵養していく必要があります。また、自立した個人による成熟した社会を創造できる豊かな人材の育成が望まれ、それは国際化の中で生きる社会人や地域を創り支える人づくりとなり、夢県土いわての基本になるものだと考えます。

こうしたことから、21世紀に生きていく子どもたちには、地域・家庭・学校がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携を図るとともに、系統的に豊かな社会経験や多様な体験ができる教育環境が必要とされ、画一化された教育体系だけでなく多様な選択肢が必要と考えられます。

これまでの学校教育制度に加え、国立や私立学校によって行われてきた中高一貫教育を選択肢の一つとして導入することは、魅力ある公立学校づくりにもつながることであり、6年間のミドルスパンの中でそれぞれの教員の専門性が発揮され、それによって一層教育効果を高めることが中等教育の充実発展のために重要な意味をもつと考えられます。さらには、中学1年生から高校3年生までの異年齢集団による様々な活動を通して社会性も育まれ、健全な社会集団を創り発展させることができる人材育成につながるものと考えられます。

本委員会は、本町が脈々と受け継いできた、緑豊かな自然と隣人を大切にし、厳しい生活環境を支えあって生きてきた温かい人情と互譲の精神、地域で守り育てている歴史と文化を活かした中高一貫教育校の設置について検討を重ねてまいりました。

住田町に「中高一貫教育校」を設置することは、一人ひとりの生徒の個性を生かす中等教育の多様化を図る全国的な傾向と、夢県土いわてづくりに向けた岩手県民のニーズに応えるものであると確信しております。

今後とも皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

平成15年12月

住田町長 多田 欣一

はじめに

内閣総理大臣の諮問機関として発足した臨時教育審議会は、昭和60年6月の第一次答申から、62年8月まで四次にわたる答申の中で、「21世紀に向けて」と題して

個性重視の原則

生涯学習体系への移行

国際化、情報化等変化への対応

の3点の基本的考え方を柱とした今後の教育改革の方向を示しました。

これは画一主義と学校中心主義からの脱却であり、行政が社会の変化に柔軟に対応することを要請するものでした。

文部科学省はこの答申を受けて、平成元年3月に学習指導要領の全面改訂を行い、社会の変化に自ら対応できる人間の育成を目指して「新しい学力観」を提唱しました。また、高校進学率(97%)の高まりと共に平成11年度に高等学校の入学方法の多様化や選択尺度の多元化、総合学科の新設、そして、中高一貫の6年制中等教育学校の制度化を行いました。

住田町もまた、国際化・情報化・少子高齢化への対応のため、児童・生徒の情報活用能力向上のための情報教育への取り組みや幼保一元化プランの作成とその実施、A L Tを派遣しての保育園・小学校からの国際理解教育・英語活動の拡充を行ってきました。更に平成12年度からは、これまでも行ってきた小・中・高校連携を一層進める形での、中高一貫教育校の検討に着手し、平成13年度・14年度の2年間、「住田町中高一貫教育校検討委員会」を設置し、研究実践を行いました。

この度、これまでの住田町の取り組みの中から、新たな発想のもとに、6年間を見通した県立、併設型中高一貫教育の在り方をまとめ、岩手の中山間地域の次代の育成こそが「新しい岩手、21世紀のシナリオ」の教育部門に呼応し、「夢県土いわて」を創る人材の育成に資することが出来るものとの思いを強くし、提言させていただくものです。

提 言 内 容

I	中山間地域における学校教育の課題と展望	・・・ 1
II	中山間地域における初等教育の在り方について	・・・ 5
III	中山間地域における中等教育の在り方について	・・・ 7
IV	住田町(中山間地域)における中高一貫教育校の設置に向けて	・・・ 12
1	国際化社会における地域社会の新たなる教育の創造	・・・ 12
2	「夢県土いわて」づくりに呼応して	・・・ 12
3	住田町(中山間地域)における中高一貫教育基本構想図	・・・ 16
V	県立住田中学校・高等学校(併設型中高一貫教育校)の基本構想(案)	・・・ 17
1	「自主・創造・至誠」を理念とする県立住田中学校・高等学校	・・・ 17
2	住田町に設置する優位性	・・・ 18

I 中山間地域における学校教育の課題と展望

1 中山間地域における学校教育の課題

(1) 過疎化による人的流出と学校統廃合

中山間地域は、産業構造の変化と生活様式・生活意識の変容の中で、人口は都市に流れ、歴史的に地域を支えてきた産業の担い手の継承が困難となり、過疎化の問題に直面しています。また、経済発展と交通機関の発達・交通網の拡大は中山間地域の過疎化を一層推進する形ともなっています。そのような傾向の中で中山間地域では、従来の規模の学校を維持することは困難となり、分校の廃止を含めて学校統廃合の問題に直面しています。過疎化に伴う、地域が衰退し学校も衰退するという悪循環の中で、中山間地域における学校教育の在り方それ自体が問われているところです。

(2) 少子化による人間的関係の限定性

学校教育は、人類が永年にわたり蓄積してきた文化遺産としての知識・技能の習得と共に、集団生活を通じて多様な他者との関わり・学びあい共に生活する中で、豊かな人間性と社会性をはぐくむ機能を有しています。しかしながら、近年の核家族化、夫婦共働きの増加、晩婚化の傾向などは、少子化の問題を生み出し、過疎化とあいまって中山間地域においても、児童・生徒数は近年減少傾向にあります。児童・生徒数の減少は、学校における集団のなかで多様な交流を阻害し、ともすれば幼小中高とつながる学校教育段階でも人間関係が固定化し発展していかないという問題も抱えています。そうした傾向のもとでの中山間地域における中高一貫教育校の設置は、生徒数確保の問題にも直面することになります。

2 中山間地域における学校教育の展望

先に見たような課題は、中山間地域の教育を考えるうえで避けて通ることの出来ない問題であります。このような課題を克服し、今後の展望を切り拓く学校教育の展望をいかに見通せばよいのか。中山間地域に中高一貫教育校を設置する意味も含めて、以下いくつかの視点を挙げて検証します。

(1) 地域に根ざし、地域から世界を拓く学校教育の創造

いわゆる中山間地域は、過疎化少子化の課題を抱える反面、豊かな自然に恵まれており、古くからの産業を維持し継承しながら今日に至っている場合も少なくありません。これら地域に根づく特色ある産業と豊かな自然を教育条件として活用することは、多感で感性と知性を発展させるべき子ども期にあっては、豊かな人間形成に十分寄与しうる要因を伴っていることとなります。この自然と産業に恵まれた地域を核に学校教育を展開することは、地域を学び、地域を創る、そして地域から外へと視野を広げ、自分たちの生活する地域から外部の世界へとグローバルな視野をもって学ぶための絶好の教育条件ともなります。中山間地域のもつそれぞれの特色を生かした学校づくりは、中山間地域の課題をリアリティをもって子どもたちに取り組みさせることになると同時に、将来の人生設計や職業選択のための深く考える機会をも提供することにつながるようになります。

このような中山間地域での中高一貫教育校の設置は、進路選択・職業選択を迫られる10代後半を迎えていく子どもたちにとって、6年間の継続的なプログラムの中で、その地域に学び一貫した地域の課題を探求しうる場を提供することになり、自然環境を核に学びをよりいっそう深め、子ども一人ひとりの人生や職業選択における主体的な自己決定の実現にも大きく寄与し得る可能性をもつであろうと考えます。

(2) コミュニティとの共同を構築する基盤としての学校

中山間地域の諸学校はいずれの地域においても、少子化と過疎化の中で、コミュニティ・ベースとしての学校の役割が問い直されつつあります。このような社会的な背景の中で、地域が学校を支えとともに、学校が地域の発展と活性化を促す役割を担うことが求められております。それはまた、地域に育ち学ぶ子どもたちにとって、学ぶ意欲と生活の基盤となり得る魅力ある地域の学校であることが必要条件であります。そのために、「地域から学校へ」と「学校から地域へ」の二つの側面からコミュニティ・ベースとしての学校像を模索していくことが必要であると考えます。「地域から学校へ」という側面では、例えば、地域人材のゲスト・ティーチャ-など、その地域の人的資源を学校教育に積極的に導入する契機を実現したり、地域の方々と児童・生徒代表および教職員で構成する地域教育協議会の実施（学校運営、学校施設、各学校の教育課程などのあり方や、地域と学校の共同による伝統芸能・伝承活動や行事運営などの協議を行う場）、また学校の中に地域教育交流センターを設置して、地域住民の活動と憩いの拠点とし子どもたちとの交流の機会を積極的に保障し、地

域人材の諸技能の伝承発展への貢献を図ることなどが考えられます。また「学校から地域へ」といった側面では、例えば子どもたちの学びの場としての地域という位置づけのもと、自然体験活動や体験的生産活動を地域で行うとともに、地域の人材を活用しながら子どもたちの自主的で自由な発想を取り入れ、共同で新たな生産事業を立ち上げ、地域の活性化と地域創造に地域と学校が共同で取り組むことなどが考えられます。

これらは、地域住民や学校で学ぶ子どもたち自身の意見を取り入れ、地域と学校が共同しながら魅力ある地域づくりと学校づくりを連動させるという意味を持っております。

(3) 中山間地域の自然環境を活用する長期的な一貫したカリキュラムの創造

住田町は、中山間地域として豊かな自然に恵まれ、それがまた住田町の産業の基盤ともなっています。このような豊かな自然環境を教育資源として活用する、特色あるカリキュラムの創造を図ることが可能であります。例えば、自然環境を活用し、子どもたちの五感を最大限に発揮し得る、様々な環境をめぐる諸問題に取り組むカリキュラムを総合的な学習の時間を中心に組織することが考えられます。また自然環境を核にした教科の学習も求められます。教科や総合的な学習や教科外も含めた自然を核に知識と経験の総合化と、自然環境を通じた豊かな人間形成がカリキュラム創造の基本的考え方となります。これらは高校受験に特化し目先の受験学力のための学習とは異なり、中高一貫教育校を設置し長期的なビジョンのもとで、ゆとりあるカリキュラムを組織することで学習の深まりと人間形成にとってより一層の教育効果が期待できるものとなります。

また、カリキュラムを6年間一貫した統一的なものとするためには、場所と設置者を異にする連携型よりは隣接か同一敷地内で設置者を同じくする併設型の中高一貫教育校がより実効性が高いといえます。

(4) 県内の教育資源との連携による探求共同型教育活動の展開

中山間地域では、自然環境を核にしながら、そこから学びの専門性を保障していくことが児童・生徒の学力や生きる力の形成に効果的であります。中山間地域の教育資源の核の一つが自然環境であります。自然環境を核に、エネルギー問題リサイクルや廃棄物問題、環境破壊や森林問題、自然開発・環境開発などがあります。これらの自然環境をベースに、人間の利便性と開発、自然と人間の共生などが、時間・空間・人間相互間で様々にテーマ化され得ると考えられます。これらの問題を専門的に扱う国・県・町レベル、あるいは民間レベル、県内外の大学などでの研究機関・研究施設との交流と共同研究、公開講座、出前講座なども視野に入れる必要があります。中等教育段階での子どもたちの自由で独創的な発想を、これらの専門的ないし高等教育機関での研究に生かす余地を保障するとともに、中等教育段階の子どもたちに高等教育や多様な研究施設での専門的な研究レベルに触れさせる機会を保障することは、将来の進路選択のみならず、学習活動の意欲的な動機づけの機会ともなり得るであろうと考えられます。

以上のような視点から、地域の産業と自然を生かした特色あるカリキュラムと学校づくりが実現すれば、そこに生まれ育った子どもたちの郷土愛と自信を形成することにつながります。また、その地域の産業や自然の特色を生かした魅力ある学校づくりとカリキュラム内容は、地域外からその地域の産業や自然に興味をもって主体的に学ぼうと、その地域の中高一貫教育校を希望する子どもたちの受け入れを図ることで、その地域の良さを外部へと広める役割を担い地域に新しい風を吹き込ませ、地域の活性化と新たな発展への期待を膨らませることになります。その意味で、地域に即した独自のカリキュラムをゆとりある長いスパンで学ぶ機会を提供する併設型中高一貫教育校の設置は、地域の独自の産業や自然の持つ意味を深く考えさせ、将来の自分の生き方や地域を含めたコミュニティの在り方への自覚的な意識と、コミュニティを創造していける主体的な力量を形成する有効な場の保障になり得ると言えます。

II 中山間地域における初等教育の在り方について

1 中山間地域における初等教育の在り方についての課題

(1) 幼小連携を意識した教育活動の展開

いわゆる就学前教育と学校教育との接続は、両者の教育活動の落差を埋めるべく幼小連携により、子どもの発達における連続性を意識した教育活動が課題であります。子どもたちだけでなく、保育士や幼稚園教諭が小学校の授業を参観し子どもたちの様子を把握する機会と、小学校教諭が保育園や幼稚園を参観し幼児期の子どもを理解する機会の保障が求められてきます。また、場合によっては地域住民も参加しての、保育士・幼稚園教諭と小学校教諭の意見交流会などの実施により、幼小が連携し地域全体で子育てに参加していくための場を設けていくことが必要であろうと考えられます。

(2) 自然を活用した豊かな情操教育の重視

幼少期は発達の初期段階であり、他者や対象とのふれあい、関わりあいなど五感の作用で豊かな感性と認識の基礎を形成する時期であります。先述の通り中山間地域の自然環境は、それら子どもたちの人間形成にとって必要な教育条件であります。この恵まれた自然環境を素材として、初等教育における教育活動を展開することは、現実の経験と切り離された知識を覚えこむ学習ではなく、実際の体験を通じて、経験をくぐり抜けた認識形成こそがその子ども自身の基礎基本の定着の前提であることを初等教育においても意識して、初等教育段階での子どもの情操を磨いていく必要があります。

(3) 地域共同型による基礎学力の保障

初等教育は、中等教育の前段階として教養的リテラシーとしての基礎基本の定着による学力形成の基本的段階であり、また、他者と多様に関わり社会性や人間性の基礎を育む時期です。教育内容として地域環境を教育素材として活用するだけでなく、教育方法として地域の多様な人材を初等教育段階の学校の子どもの教育活動の支援者として協力要請したり、地域の人的・物的資源を有効に活用しながら、地域と学校が可能な限り協力・共同して子どもの教育活動をサポートする必要があります。ここに基礎学力とは、「読み・書き・算」を中心に組織された「共通教養」としてのリテラシーであり、学校を超えて地域を含めた社会の中で自立し、公共的な文化的な実践活動に将来的に参加し得る基礎としての学力といえます。中等教育につながる基礎的な「共通教養」としてのリテラシーが、将来の人生設計や進路選択・職業選択の土台となる必然があります。

(4) 中等教育との連携と接続

初等教育段階では、幼小連携の推進が大きな課題ではありますが、さらに義務教育段階での小学校と中学校との連携も必要です。例えば、各教科・総合的な学習・教科外活動など、教育活動における初等・中等の縦の連携・交流を、授業、学校行事、地域活動などにおいて、児童・生徒、教職員、地域住民相互の間で幅広く実現していくことが考えられます。もちろん、中等教育レベルにおける中高一貫教育の他に、小中連携・小中一貫教育もこれからの個性化と多様化が求められる学校教育においては、一つの選択肢となり得ると考えられます。しかし、それら多様な学校システムの中からいかなる制度を選択するかは、中山間地域のみならず地域それ自体が、自らの地域の教育課題を踏まえて最善の選択をなすべき地域の教育課題であります。要は、校種や既存の教育制度に呪縛化されず、子どもたちの発達を踏まえた一貫した学校教育の目的 内容 方法を、地域でどのように考え、責任をもって実現の見通しを持つことができるかにかかって来るものと思われれます。

Ⅲ 中山間地域における中等教育の在り方について

1 中山間地域における中等教育の在り方についての課題

中等教育は、初等教育における基礎的学習と対人的・社会的経験を継承発展させつつ、個々人の性向・資質についての自己認識に立ち、社会人としての準備にあるまとまりをつけ（完成教育）、さらなる自覚的伸長への方向づけを行う時期と考えられます。

学校教育全般にわたる課題の背景は「Ⅰ 中山間地域における学校教育の課題と展望」で考察したところですが、中等教育の課題構造を明らかにし、その本質に即した方策を考えるという観点から、もう一度組み直して検討してみたいと思います。

(1) 産業社会における「人材養成」「人の流れ」

近代産業社会においては、生産 流通 消費の体系が大都市圏を中核に編成され、それに対する周辺地域は、部分的生産と人材供給に役割を限定される傾向にあります。中山間地域の場合、部分的生産の役割で体系に組み込まれることさえ困難があり、人材を一方向的に都市部に供給する役割を負わされがちになっています。

(2) 生活体系と生活スタイルの都市標準化

生活においてどのような価値を志向し、そのために何を利用するかという一連の組み合わせが、都市に在住することによってもっともよく満たされるという条件付けが強化され、個別の強いインセンティブを持っていない限り、都市以外で生活することに多くの人々は動機を持たなくなり、それが「需要」の減少につながるという循環が形成されているのが現状という事ができます。

(3) 教育資源の偏在、知的集積過程からの排除

あらゆる社会的資源、「需要」の偏在は、教育資源およびその「需要」についても、同様の判断を引き起こします。つまり、知的・人的価値を含む諸資源が、集中されて有機的に関連させられることが「効率的」であるとの認識から、産業体系 人口集積に関連付けられて知的集積が都市部のネットワークに集中され、中山間地域はその流れから排除されがちになるといった構図です。

(4) 「特徴」を立証する責任の負荷

もちろん、中山間地域を含む「地方」が、その価値を主張するための試みも数多くなされてきました。その場合、地方独自の価値やライフスタイルを、オルタナティブとして明確化する必要がありますが、都市的価値基準を暗黙の前提にしつつ、より優れた価値を別に確立する困難な責任を負わされている上に、知的集積の流れにもかかわらず、自らを支える資源を発見しなければならないという現状があります。更に、それへの評価は都市的生活 価値体系から外在的に認められなければならないことから、その継続がこれまできわめて困難な事になっていました。

(5) 知的集積で優る都市で教育を受ける社会的展開の流れ

これら構造的要因から、教育実施においては基本的資源が欠乏している上に、何より中等教育の特質である「個別的特徴の社会への接続」の際に、想定される社会が実際に本人が生活している地域社会ではなく都市体系であるため、有効な教育がなされないというきらいがあります。たとえ当事者の努力によって基礎学力が形成されたとしても、その社会的展開が地域社会との関係でなされないために、知的集積で優る都市で教育を受け、その成果を都市で活用するという在り方の方が、より自然な形と考えがちであり、そのような流れがこれまでの形となっていました。

2 対処の方針

以上の構造的諸要因は、いうまでもなく日本社会全体の問題であり、教育のみの取り組みで全体の流れを変えられるものではありません。にもかかわらずこのような構造化を行ったのは、その傾向に正しく対応した方針を立てることが、教育の改善に有効であるとの考えからです。

(1) 普遍的価値と地域的特質の適切な組み合わせ

地域的価値の強調から出発することは、「立証責任の負荷」のため地方側は当初から不利な状況に陥ることになりますので、普遍的な（地域の特性を問わず広く通用する）教育の価値に依拠した学校づくりが必要になります。しかし、どのような普遍的価値を選択し、構成するかは、その地域の特質次第です。つまり、その地域の特質や経緯や課題を、教育の普遍的価値に拡張することが必要になってきます。

(2) コミュニティ・サポート、地域の拠点としての学校の再構築

近年の議論では、学校の将来像のオルタナティブの一つとして、「社会的信頼構築の拠点としての学校」があげられています。その第一の役割は、社会の分裂と価値観の危機に対処し、社会構成員の共通性（一人ひとりの相違の尊重の上に立った）を供給する拠点となるということです。ここでは、学習経験が単に「未成年者が成熟するための過程」ではなく、コミュニティ構成員の人生を豊かにするための共有物であり、公教育はそのための社会資本ということになります。社会資本整備のためのコミュニティ・サポートの役割が変化すると同時に、そこでは学習者としての大人と子どもの区分がはっきりしなくなります。このような試みのモデルケースとして、教育支援についてのコミュニティ的合意がある地域は今後新たな形での公教育を考える場合、有望な教育環境地域になり得るものと考えられます。

(3) 「需要」への発想の転換

「多様な選択肢を用意し、需要に対応すること」を重視する近年の風潮からすれば、資源の集積する都市部の有利は必然ですし、教育供給においても都市部は優れているということになります。しかし、現実には需要対応の名の下で、選択肢が過剰に生産されて社会的無駄を生じている場合が見られます。また、自らが生産に参加せずに消費を待つ姿勢は人間形成上も問題でありますし、そもそも自己の主体性とは別に、そのときの気の向いた選択肢を消費することが、その人の内面的な満足につながるかどうかは疑問であります。

そこで発想を転換し、量的に多大な選択肢を（不特定多数を想定して）供給し続けるという方向から、その時々で必要と当事者が判断した選択肢を、柔軟につくり出せること（ステイクホルダー需要への対応）に向かうことが望まれます。一般に、中山間地域等における教育は、資源の不足ゆえに選択肢が少なく、生徒にとって魅力が少ない（たとえば、クラブ活動の種類が少なく選択できない）と指摘されます。これを、選択を形成できる契機、ととらえられるようにするための、条件整備が望まれるところです。

3 具体的展開の一つとしての一貫制中等教育

このように理論的方向を設定したとして、具体化の方法は種々考えられます。その一つとして、一貫制の中等教育は有力なオルタナティブであり、真剣な検討に値するものと考えられます。なぜなら、以下のような展開につながる可能性があるからです。

(1) 普遍的価値の構築

地域的特質に照らしつつ、教育の基礎となる普遍的価値を選択し、それを核に多様な経験を配置するという観点からは、体験の種類が多様であり、発達段階による違いを含むことがむしろ適格的であります。そのときどきの都合で適切な教育を選択していくのではなく、人間の変化の大きな文脈の中で、いろいろな形で普遍的価値が展開していくという構成をとるためには、中等教育段階を統合した一貫制の形態は有力な方法であると考えられます。

中高一貫教育校の利点としてしばしば指摘される「ゆとり」は、このような意味で「基本的なモチーフをいろいろな形で展開できる」ための余地として解釈されます。段階によって性格付けが異なってもよいのですが、繰り返しを無駄と考えることも重要であります。繰り返しを省いて「精選」し、6年分を5年でこなすなどの方法は決して望ましいものではないと思われま

(2) 構成員の普遍性

普遍性の観点とも関連しますが、コミュニティの共有物である社会資本としての学校は、目的や視点があまり特定されていないほうが望ましいと考えられます。そのためには、大人も参加した共通教育の場という視点が必要であります。もちろん、中核的な構成員としての生徒集団が、年齢別を超えた性格を得つつ、学校メンバーとしての一体性を持つことが求められます。

この年齢段階の生徒は、先輩・後輩関係を学ぶと、それを柔軟で相対的な意味でまだとらえられないため、絶対的な上下関係になりがちです。幅広い年齢集団を有効に活用することにより、より柔軟な形態での社会性を身につける契機となる可能性があります。下級生は下積みというのではなく、その立場なりに主体的に活動でき、そのときは周囲が応援するような人間関係づくりが重要であり、その支援のためにも、大人の有効な（自分自身にとっても有意義な）参加形態を探求していく必要があるものと思われま

(3) 主体的創造の場としての学校

「ステイクホルダーの需要こそ重要」の視点に立ち、供給の絶対量は少ないとしても、むしろそれを積極的にとらえ、参加と活動次第で望む活動ができるという体制をつくっていく必要があります。そのためには、たとえば例年の行事であっても発起人による提起を求めるとか、課外活動について活動水準によっては継続に厳しく対処するが、意欲的な提起に対しては水準以上の支援を行うなどの体制が必要です。特に、活動の質そのものには疑問があっても、試みそれ自体に対して無条件にある程度の評価を与える基本姿勢が大切であろうと思われます。

主体的活動といっても、実は「やりたいことが思い浮かばない」という状況が生じがちなのが現実です。その原因の多くは、選択肢を思いつくための基礎体験が不足していることにあり、日常の教育活動が「自分で活動を思いつくための基盤を準備する」ことを目標にすることにつながります。その場合、コミュニティ生活との距離が近く、知識と経験が有機的に結びついていることを実感しやすい環境は有利になります。

(4) (基礎)学力の養成

いわゆる基礎学力の養成の重要性は、地域や設置形態を問わないものであり、そのためには基本的な育て方や教室での教授法はもちろんきわめて重要であります。加えて学校の環境的要素について付け加えるなら、継続性、自己統制力、そして健全な自尊心を養えるかどうか重要な点となります。特に後者について、この年代の生徒については自分たちの集団の独自性を積極的にとらえたい志向があり、それは自分自身への肯定的な見方、更には学習意欲につながるものです。そのために、教える側のパイロット的な姿勢と生徒たちにそのプロジェクトへの参加を期待する姿勢はよい影響をもたらすと思われます。

以上の検討は、中山間地域の特性を十分に活かした中等教育の構築のために、中高一貫教育校が有力な手段となりうることを、そのために適切な方針は何かをある程度示唆していると考えます。この基盤に立って、住田町の現在までの実践を活かした、更に具体的な構想を検討します。

IV 住田町（中山間地域）における中高一貫教育校の設置に向けて

1 国際化社会における地域社会の新たな教育の創造



2 「夢県土いわて」づくりに呼応して

岩手は四国四県に匹敵する広大な県土を有しています。そこは、「はろばろと蒼き国原…」と県民歌に詠われ、宮沢賢治は小説「銀河鉄道之夜」に宇宙への創造の翼を広げた、広大な原野が広がる多くの可能性を秘めた夢県土です。

夢県土いわての21世紀は、次代の育成いかにかかっているものと思われま

す。今、住田町にあっても、高等学校への進学率がほぼ100%の状況がここ数年続いています。こうした状況の中にあっては、小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間という区切りの中で教育を考えるだけでなく、新たな発想による新たな教育の取り組みが求められていると考えられます。

こうしたことから、「夢県土いわて」を創る次代の育成のための中高一貫教育校の設置を、次の4点によって提案いたします。

(1) 中山間地域を担う 次代の育成

中山間地域は44市町村あり県民の約5割の人々が生活している

中山間地域を担う次代の育成のための学校教育・生涯学習の体系的プログラム・ネットワークの構築が求められる

岩手県の広大な県土に点在する58市町村のうち、76%の44市町村が中山間地域に区分され、県民の約5割に及ぶ人々がそこで生活を営んでいます。

住田町もまた、中山間地域44市町村の一つを構成しています。町制施行50周年を目前にして、町村合併と少子高齢化の嵐の中で町も町民一人ひとりも真剣に日々の生活を考え、自立・持続の道を模索しています。

こうした県民の約5割が生活する中山間地域は、県全体の面積の8割を占め、産業面からだけ見ても、県の4割に及ぶ純生産をあげています。

このことから21世紀を担う、次代の価値観・ライフスタイルを中山間地域から提案することは、夢県土いわてづくりの大きな要素であると考えられます。そして、中山間地域を担う次代の育成のために、学校教育、生涯学習の体系的プログラム・ネットワークを構築し、中山間地域と都市部の人づくりを通して、夢県土いわてを創造することが今、早急に求められていると考えます。

(2) 地域の特性・環境 を生かした心豊かな たくましい人づくり

中山間地域の豊かな自然環境を教育資源として活用した、新たなカリキュラムの創造

自然を核とした知識や人々の経験の総合化による自然環境を通じた志のある豊かな人間教育の実現

中山間地域は、自然の恵みと調和する安全で豊かな循環型社会を創造する環境教育の学びの場の宝庫であります。そこには、歴史上の圏域の広がりや文化など、思いがけないほど多くの先人たちの生活の知恵と交流の広がりを見ることができます。その広がりや文化・価値観を見直し、新たな創造へとつなぐ体験の場が広がっています。また、地域内にとどまらず、地域間の交流と連携、地域にかかわりのある外部の人々との交流の中で、文化の継承と創造と発信の教育プログラムの編成が容易に考えられます。

人格形成期の最も重要な時期に、こうした環境の中で豊かな自然に包まれた体験に基づく教育プログラムを経験することは、自然と共生してきた人間が本来持っている懐の深さや、志の高さに触れながら「豊かな心」と「確かな学力」を身につける機会になり、6年間を通じた自己理解による将来の進路達成や、人間(他者)理解と関わり合いの心を深め、地域形成者として主体的に、人生を豊かに生きようとする人材の育成へとつながるものと思われま

(3)少子化、子育て支援への対応としての中高一貫教育

幼少期から思春期まで地域のあらゆる場で大人が教育理念を共有しながら社会性や人間性の育成に努める地域教育力の向上

子どもを産むことをためらわない教育環境の保障と過疎化への歯止め

全国的に少子化が進行し、岩手県の出生率が全国平均を下回っている現状の中、住田町のここ数年間の出生数は40人前後という急激な少子化にあります。しかし、中山間地域にあってもなお、国民として等しく教育を受けることの出来る環境をつくることは、子どもを産むことをためらわない、大きな子育て支援につながると考えられます。それはまた少子化への歯止めともなり、過疎の進行を止める基ともなるものと思われれます。

中山間地域に今なお残る地域の教育力は、地域が子育てにどのように関わるか、地域における子育てへの関わり方の理念の共有が容易に出来ます。

こうした中から、全ての子どもたちの健やかな成長を支援し、地域のあらゆる場で大人の責任として次代の育成に当たることが出来るということは、幼児の子育て支援ばかりでなく、これからの思春期の子どもの教育環境としても重要な意味があるものと思います。

以上の項から、次の通り要約されます。

(4)住田町に、県立併設型の中高一貫教育校を設置する必要性

中山間地域における「夢県土いわて」の人づくり

同一の設置者による併設型中高一貫教育校

県単位レベルの広がり連携の中で6年間を見通した教育課程

中山間地域の次代の育成は、夢県土いわての人づくりに呼応するものであること。

本町では、すでに連携型で平成13年度と14年度の2年間「住田町中高一貫教育検討委員会」を設置し実践した。しかし、各々の異なる設置者によって教育課程が編成され実施に移されることにより、連携の内容や時間に限界がある等、中高一貫教育の趣旨の達成に困難があることから、同一の設置者による併設型中高一貫教育校が有効であること。

私立や都市部での設置と異なり、地域内での完結型ではなく、少なくとも県単位レベルでの広がり連携の中でこそ、6年間を見通した教育課程の充実が図られるものであること。

時代の要請に応えた新たな教育手法を創造する県立併設型

6年間を見通した「ゆとりの中での充実した教育課程」を実現するためには、県単位レベルの広がり
と教職員定数配置や設備等の充実による少人数指導
等、時代の要請に応えられる教育手法に基づく中高
併設型の取り組みによって、中高一貫教育校の趣旨
の達成が図られるとの考えに至ったこと。

このことにより、それぞれの地域特性に育まれた岩手の次代を担う子ども達が「夢
県土いわて」の創造者として活躍できることを夢見て、中山間地域から教育環境整備
のための実践的な提案とします。

3 住田町（中山間地域）における中高一貫教育基本構想図

次頁へ

V 県立住田中学校・高等学校（併設型中高一貫教育校）の基本構想（案）

1 「自主・創造・至誠」を理念とする県立住田中学校・高等学校

日本の教育が目指している「生きる力」の三側面（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）の育成のためには、地域・家庭・学校がそれぞれの特色を生かし、相互連携を図る必要があります。

住田高等学校では、学校評議員制や住田高等学校振興会において町内関係者と意見交換をし、町内保育園、小学校、中学校との連携を図りながら、中山間地域の教育資源を生かした生徒一人一人の個性の伸長を図る特色ある学校づくりを進めています。

住田高等学校は中山間地域に立地し、学年2～3学級の規模は、数的な経済効率を都市部の高校と比較した場合にマイナス要因ともなりうるものですが、「生きる力」の育成をねらいとした、教育課程審議会答申、21世紀教育新生プランで目指す教育を効率的に実践し、国際化、情報化等の変化の激しい未来を生きる子ども達に生きてはたらく力を身につけさせるためには、最適な状態だと考えられます。更に、隣接する校舎で中学生・高校生が学習できることにより、中高一貫教育校の長所をより鮮明にする教育活動が実現できると考えられます。

住田高等学校の特色ある教育活動
 ・教師と生徒の深い信頼関係
 ・「ふれあい」を重んじる教育活動

確かな学力

基礎学力の充実
 到達度に応じた個別指導
 進路学習の徹底
 進路に応じた授業

豊かな人間性

地域と関わる活動
 ボランティア活動
 地域文化選択講座
 国際的視野の醸成
 海外派遣

健康・体力

全員加入の活発な部活動
 運動部
 ・アチリ部（全国大会）
 文化部
 ・吹奏楽部

県立住田中学校・高等学校

基本構想

基礎・基本の定着

・個性の伸長 ・プレゼンテーション能力 ・自立心、社会性の育成
 個に応じた進路達成
 ・情報化社会への対応能力 ・環境共生社会の実現能力
 ・国際化への対応能力

実施形態

学校規模

・県立住田中学校 全校120～240名 住田高校 全校240～360名
 特色
 ・進路に対応するコース別学習 ・高等教育機関との相互連携

教育課程

6年間の3期編成

前期（中1・2） 「将来の進路達成のための基礎学力定着」期
 中期（中3・高1） 「個性・能力に応じた進路選択を図る進路設計」期
 後期（高2・3） 「一人ひとりの個に応じた進路の具現化」期

1年間2期制

前期 4月～9月 後期 10月～3月

2 住田町に設置する優位性

(1) 中高一貫教育校への住田町の支援

住田町に中高一貫教育校が設置された場合、中山間地域における人材育成および町の教育振興の核となるものであることから、町として以下のような支援を積極的に検討していきます。

- ア 学習のため町内を移動する必要がある場合のバス運行支援
- イ 中学校・高等学校への給食の提供
- ウ 社会教育施設や体育施設等町有施設の学習やクラブ活動への開放
- エ 他市町村から就学する生徒の下宿先、あるいはホームステイ先の確保及び県外からの就学にも対応した里親的制度の創設
- オ 宿泊研修の可能な共同宿舍の設置
- カ 中高一貫教育校が行う国際交流事業に対する全面的支援
- キ 町内に存する人的支援
 基幹産業である農林業、豊富な郷土芸能の伝承者、森の達人など住田の自然に関わっている人など多種多様な人的資源の学習への活用支援や町民による多面的な支援体制の確立
- ク 地域教育協議会の設置（学校運営、学校施設、教育課程、体験・伝承活動等の運営などの協議の場として）
- ケ 地域教育交流センター（新たな生産事業、新たな地域創造への産学の取り組みによる地域活性化を図る）

(2) 中高一貫教育に対する住田町民のイメージ

	10-20代		30-40代		50-60代		70代	計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
社会性が養われる	4	0	13	27	13	5	3	65
学力が身につく	4	1	11	13	19	8	5	61
ゆとりある学校生活	2	0	17	18	13	7	3	60
個性に応じた教育	1	0	11	9	14	4	1	40
体験活動の充実	1	1	7	16	6	3	2	36
教育資源が活かされる	0	0	4	6	9	6	0	25
就職や進学がかなえられる	0	0	4	3	10	1	0	18
その他	1	0	2	3	1	1	0	8
計	13	2	69	95	85	35	14	313

（中高一貫教育に対する町民アンケートより抜粋）

(3) 中等教育における選択肢を拡大する

文部科学省は、全国500校程度（1学区に少なくとも1校程度）の中高一貫教育校設置を目指しており、岩手県中高一貫教育検討委員会の中間報告でも、今後の整備について言及しています。

本県の中高一貫教育校は、軽米地区（連携型）と葛巻地区（連携型）の県北の内陸部に設置されています。併設型の中高一貫教育校は、入学者選抜がない「ゆとり」のある6年間を通して、生徒が多様な体験を積み重ね、試行錯誤を繰り返しながら、人間としての在り方や生き方を学び、一人ひとりの個性や創造性を十分に伸ばしていくことをより可能とするという観点から今日その意義は特に大きいものと考えられます。

更に、全県を見通した教育の機会均等という教育行政の基本となる観点を考え

合わせて今後の中高一貫教育校の設置場所を考えると、沿岸地区の生徒が選択できる中高一貫教育校の整備は必然であり、沿岸南部と内陸南部との要所にある本町への設置が妥当であると考えられます。

(4) 学区のほぼ中央に位置する地理的好条件を生かす

本町は、県立高等学校普通科の通学学区（住田町、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮守村）のほぼ中央に位置しており、JR釜石線及び3つの国道が通っている交通の要衝です。そのため、沿岸部はもとより、内陸部からの通学も可能な地域であり、中高一貫教育校に求められる、中等教育に多様な選択肢を提供するというねらいを実現するものです。



住田町中高一貫教育校設置検討委員会設置要綱

(目的)

第1 県立住田高等学校と町内の中学校を対象に、住田町(中山間地域)における人材育成と中等教育期における健全な成長を目指して、特色ある教育課程の編成を基本とした中高一貫教育のあり方について検討し、今後の方策を得るため、住田町中高一貫教育校設置検討委員会を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、住田町(中山間地域)における中高一貫教育のあり方等に関する所要の検討を行う。

(組織等)

第3 委員会は委員長が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員の任期は、平成16年3月31日までとする。

3 委員会に専門部会を置き、専門的事項を協議する。

(委員長及び専門部長)

第4 委員会には委員長及び専門部長を置く。

2 委員長は町長、専門部長は教育長をもってあてる。

3 委員長は委員会を総理し、委員会の議長となる。

(会議)

第5 委員会は委員長が召集する。

2 専門部会は、専門部長が召集し、議長となる。

(関係者の出席)

第6 委員長は、必要があると認められた時は、関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、住田町教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則 この要綱は、平成15年7月28日から施行する。

中高一貫教育校設置検討委員名簿

委 員 長

町 長	多 田 欣 一	
-----	---------	--

委 員

学 識 経 験 者	田 代 高 章	岩 手 大 学
	高 橋 聡	県 立 大 学
教 育 委 員	千 田 明 夫	
教 育 長	水 沼 和 子	
総務教民常任委員長 (教育厚生常任委員長)	水 野 英 哉 (紺 野 一 夫)	住 田 町 議 会 (H15,7,28 ~ H15,9,30)
関 係 者	鈴 木 正 巳	住田高等学校振興会長
学 校 長	泉 田 東 洋 男	世 田 米 中 学 校
	菊 池 宏	有 住 中 学 校
P T A 会 長 ・ 副 会 長	今 野 和 雄	住 田 高 等 学 校
	阿 部 祐 一	世 田 米 中 学 校
	及 川 良 一 (水 野 英 哉)	有 住 中 学 校 (H15,7,28 ~ H15,9,30)
住 民 代 表	西 川 直 孝	
	佐 藤 京 子	
総 務 課 長	遠 藤 稔	
企 画 財 政 課 長	橋 本 勝 美	

事 務 局

教 育 委 員 会	菊 池 友 昭	教 育 次 長
	千 葉 和 三	次 長 補 佐
	佐 々 木 弘 子	総 務 係 長
	紺 野 勝 利	学 校 教 育 係 長
	川 崎 一 弘	指 導 主 事
	木 村 覚 勇	副 主 幹 兼 社 会 教 育 主 事
	中 里 学	生 涯 学 習 係 長

